

平成20年10月21日

各位

会社名 株式会社富士バイオメディックス
代表者名 代表取締役社長 岩崎 稔
問合せ先 取締役管理本部長 谷内 豊
(TEL 03-4332-3411)

民事再生手続開始決定のお知らせ

当社は、平成20年10月21日 AM9:00 に東京地方裁判所から民事再生手続開始決定を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

皆様には多大なるご心配とご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳なく心からお詫び申し上げるとともに、今後につきましては、東京地方裁判所から選任されました監督委員の監督のもと、社員一同、再生に向けて全力を尽くしてまいりますので、当社の再建に格別のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

記

1. 民事再生手続開始決定

事件番号、平成20年(再)第252号の再生手続開始申立事件(平成20年10月14日)について、平成20年10月21日付けで東京地方裁判所より民事再生手続開始の決定がされました。

2. 民事再生法による今後の予定

再生債権の届出期間	平成20年11月18日まで
認否書の提出期限	平成20年12月16日
再生債権の一般調査期間	平成20年12月24日から平成21年1月5日まで
報告書等(民事再生法124条、125条)の提出期限	平成20年12月15日
再生計画案の提出期限	平成21年1月13日

(注)上記日程につきましては、今後の手続きの進行によっては変更となる場合があります。

以上